



■講習会・セミナー・見学会

●講習会

「長期・ちきゅう住宅国産材モデル(手刻み)型式マニュアル」講習会

工務店サポートセンターでは、接合部に可能な限り金物を使用せず、手刻みによる継手・仕口で構成される工法を開発しました。あわせて工務店における大工技能者の育成と向上に寄与し、長期・ちきゅう住宅国産材モデルの技術審査の円滑をはかる目的で、長期優良住宅型式認定を取得しました。型式の技術基準として「耐震等級2」、「省エネルギー対策等級4(IV地域)」、「維持管理等級3」を満たすもので、解説編と申請編で構成されています。これをテキストにした講習会を下記の日程・会場で開催致します。講習修了者には、工務店サポートセンターが修了証を発行すると同時に、型式技術者として登録・管理します。

主 催:工務店サポートセンター **共 催:**全建総連

受講料:2,000円(料金の詳細等は、開催案内をご覧下さい)

参加条件:①全建連会員又はJBN会員 ②建築士資格所持者
③技能者(大工)も同時受講

2012年開催日 定員 開催地・会場

1月18日(水) 80名埼玉県大宮市・ソニックシティビル棟

6F603会議室

1月19日(木) 50名愛知県豊橋市・名豊ビル本館7階ホールA

1月25日(水) 50名山口県山口市・山口県セミナーパーク

201研修室

1月26日(木) 50名熊本県熊本市・国際交流会館第3会議室

2月3日(金) 50名徳島県徳島市・サンシャイン徳島アネックス

お問い合わせ先:事務局 担当 島田・坂口

「JBN耐震診断改修施工指導者講習会」(2日間連続講習会)

工務店サポートセンターでは、平成20年度より耐震診断から補強までをおこなえる実務者の養成を目的に講習会を実施しており、これまでに全国で900名以上の資格認定者を数えます。今年も下記日程で講習会を開催します。

主 催:日本建築防災協会・工務店サポートセンター

2012年開催日(2日間連続) 定員 開催地・会場名

1月17・18日 50名新潟県新潟市・新潟テルサ2F中会議室

1月25・26日 50名富山県富山市・富山県総合情報センター

2月4・5日 50名秋田県秋田市・秋田市内を予定

2月7・8日 50名愛知県名古屋市・愛知県建設組合連

合会議室

1日目9:50~16:40 「木造住宅の耐震診断・耐震補強技術者養成講習」

2日目9:00~18:00 「JBN耐震診断施工指導者講習」

受講料:1名10,000円

参加条件:①全建連会員又はJBN会員 ②建築士資格保持者

資格証:1日目・2日目に(財)日本建築防災協会の修了証が発行されます。2日間受講し、参考試験に合格した方に、「JBN耐震診断改修施工指導者認定証」を交付致します。

お問い合わせ先:事務局 担当 坂口

●「今年度の講習会」開催予定

今年度は下記の講習会を準備が整い次第、全国の主要都市で順次

●発行/お問い合わせ

一般社団法人 工務店サポートセンター

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町12-4 建設国保会館1階

TEL.03-5643-5668 FAX.03-5643-5669

E-mail:jbn@jbn-support.jp homepage: http://www.jbn-support.jp

発行人:藤澤好一 ©工務店サポートセンター 禁無断転載

協力:社団法人 全国中小建築工事業団体連合会



FSC森林認証記号と植物油インキを使用し、環境にやさしい「水なし印刷」を採用しました。
また、環境保全活動を積極的に推進するグリーンプリント認定工場で製造しました。

開催の予定です。開催詳細はホームページで案内します。

- ①「増改築相談員」講習
- ②「木造軸組工法による省令準耐火構造SC仕様利用講習会」
- ③「JBN耐震診断改修施工指導者」講習
- ④「長期優良住宅の基本」講習
- ⑤「長期優良住宅型式活用」講習
- ⑥「木造住宅・工事管理の実務」講習

●各種講習会のお申し込み

工務店サポートセンターHP→http://www.jbn-support.jp/よりお申し込み下さい。

刊行物のご案内

■新しい刊行物

●工務店サポートセンター監修・編「木造住宅・工事管理の実務」

監修 藤澤好一/編著 工務店サポートセンター

彰国社刊、2011年7月30日第1版発行/定価(本体3,200円+税)
工務店の若手現場監督(施工管理者)のための入門書です。本書を参照すれば、経験の浅い現場監督でも行き届いた現場管理を行えるようになります。本書を教材とした上記⑥講習を10月より開始しました。

●国産材でマンション・リフォーム

工務店サポートセンター編、A4版・64ページ

*「既存住宅改修」講習会用教材

●パリアフリー改修から始める住まいの快適リフォームパンフレット

工務店サポートセンター編、A4版実例入り。

*「既存住宅改修」講習会用教材

●長期優良住宅・型式認定マニュアル(解説編・申請編)

工務店サポートセンター編、刊行2011年2月、A4・270ページ

*「型式認定」講習会用教材

●長期優良住宅型式認定マニュアル(国産材スパン表)

工務店サポートセンター編、刊行2011年2月、A4・400ページ

*「型式認定」講習会用教材

●長期優良住宅申請マニュアル申請編(新版)

工務店サポートセンター編、刊行2011年3月、A4・115ページ

●長期優良住宅建材マニュアル建材マニュアル①(構造編) 構造用面材・木造住宅用接合金物(新版)

工務店サポートセンター編、刊行2011年1月、A4・264ページ

●長期優良住宅建材マニュアル建材マニュアル②(省エネ編) 断熱材・開口部(新版)

工務店サポートセンター編、刊行2011年1月、A4・398ページ

●JBN版「住まいの管理手帳」戸建て編

長期優良住宅の完成引き渡しの際など、工務店サポートセンターの住宅履歴情報サービス機関「いえもり・かるて」の利用には、本書の利用を必須条件としています。

(別)住宅金融普及協会発行、刊行2010年11月 頒価1,000円/冊
講習会用教材DVD、刊行2011年5月

*「住宅履歴」講習会用教材

●「応急仮設木造住宅に向けた活動報告」

発行2011年7月 JBN・工務店サポートセンター/応急仮設木造住宅協議会

JBN会員登録募集

全国の工務店の力を結集するための組織がJBNです。
「地域から必要とされ、信頼される工務店」のために工務店サポートセンターがさまざまな面から支援します。

暮 翁 記 (ぼやき)

本誌は新年次号で30号、一つの節目を迎えます。09年6月の創刊から2年半、暮れの翁も3回目の新年です。よく続いているというのが実感ですが、役割があるからです。何といつても伝えることが沢山過ぎるほどあるからです。JBNの活動が旺盛で、勢いがあることは、一面の第三期活動報告からも明らかです。しかも、かなりのスピードで取り組んできたといえます。本誌の役割は、情報の発信ですが、活動を記録することもあります。改めて本誌バックナンバーに目を通してみると、枝道、袋小路、回り道の糸余曲折の道のりだったことがうかがえます。節目となる30号は、JBNにとってはささやかな通過ポイントでしかありませんが、来た道を振り返り、行き先を確認し、ハンドル、アクセラとブレーキを点検する機会にしたいと考えています。歳の暮れの翁の役割でもあります。(F)

工務店サポートセンター レポート



日本最大の工務店ネットワーク

JBN
Japan Builders Network

●工務店サポートセンター・第3期定時社員総会

●事業報告・委員会報告

●「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」推進会議中間報告

●全木協の活動紹介

●お知らせ

■JBN会員数(2011年10月末現在)

正会員 1,787社、協力会員 78社、情報会員 32社

■「いえもり・かるて」登録累計数(2011年10月末現在)

3,293件

2011
December
No.29

発行人:藤澤好一
©工務店サポートセンター
禁無断転載

12
月号

工務店サポートセンター・第3期事業報告と第4期事業計画 第3期定時社員総会で承認、運営会議で確認

■第3期定時社員総会

10月26日(水)午後1時より箱崎シティーミナル会議にて開催されました。社員総数39名のうち、出席が31名、委任状出席が6名でした。主な議事は、次の通りです。

・報告承認事項

第一号議案 第3期事業報告および決算報告
第二号議案 第4期事業計画および収支予算
第三号議案 新規社員申込者承認の件

・審議事項

第四号議案 理事改選の件
いずれも承認され、閉会後特別セミナー(下記)に参加、午後5時からの懇親会では、交流を深めました。

■第1102回JBN運営会議

11月8日(火)午後3時より箱崎シティーミナル会議にて開催されました。出席者は理事3名、執行役員4名、相談役1名、幹事17名、事務局2名の計27名でした。

冒頭にこの10月1日に着任された国土交通省住宅生産課木造振興室の加古室長がご挨拶に来られ、持参された「住宅・建築物における省エネルギー対策の強化について」をもとに来年度の重点的住政策、住宅エコポイント復活、木のいえ整備促進事業、地域型住宅ブランド化事業などのあらましを30分近く、ご説明いただきました。

運営会議は、青木理事長の次の挨拶から始まりました。工務店サポートセンターは3期を終え、4期目に入り、体制も整い、組織の体系としても形になってきたと思う。組織の運営のために幹事を増強し、運営会議を通して協議を深め、組織発展につなげていきたい。委員会も見直し、更新をわかり、役にたつ成果を上げられるようにしたい。全木協との連携を強化する上でも全国各県すべてに強力な社員の存在が不可欠だ。組織の増強、拡大のための協力をお願いしたい。

以下、定時社員総会で承認され、運営会議で確認された主な事項について紹介します。

■第三期事業報告(主な事業)

●人材育成事業-講習会/セミナーの開催等(第三期内開催地)

・「耐震診断改修施工指導者」講習(三重、広島、静岡、岐阜)

・「増改築相談員」講習(長野、茨城、岐阜、静岡)

・「省エネルギー木造住宅の建て方および断熱施工」講習会(東京)

■第四期事業計画と予算

・人材育成事業、技術基盤整備事業等は継承、発展の方向で取り組む方針ですが、補助事業については会員交付型をはじめ縮小、廃止の方向にありますので、自主財源を中心とした展開となります。詳細は次号

・「木造建築士資格受験(学科)」準備講座(広島、長野、東京)

・「長期・ちきゅう住宅国産材モデル型式マニュアル」講習(東京、広島、福岡、大阪、愛知)

・「山辺彫彫の木構造」講習会(東京2回)

・「木造軸組工法による省令準耐火構造」工務店サポートセンター仕様利用講習(東京)

活動報告

■前月号以降の活動

○第1108回 役員会 11月08日(火) 13:00~15:00

東京シティターミナル会議室

出席者 理事3名、相談役1名、執行役員3名、事務局2名

[あいさつ]

・青木理事長

今日は午前中、全木協・建設部会が開催され、マニュアル類について検討し、作成に着手していくこととなった。このあとの運営会議には、国交省木造振興室室長が挨拶に来られ、お話を下すことになっている。期待に応えられる組織になってきたということだ。さらなる展開にご協力をいただきたい。

・藤澤センター長

レポート11月号でも掲載したが、広島県工務店協会での工事管理の実務講習と合わせてJBNインスペクション・システムをスタートさせた。参加者の意見も参考にしながら、資格証の交付を急ぐのではなく、この仕組みを活かせるように時間をかけて広く浸透させていく必要がある。

[主な報告]

1)センター報告 (No.28) 関連、委員会報告

2)会員実数、住宅履歴登録数

3)10月末の財務諸表について

4)事務所体制について

事務局体制、年末は12/27まで、年始は1/5から

5)補助金に関する資料について

青木理事長が運営委員会でも報告することとした。

[主な議題]

1)発注書(書式)について

①購買や委託に関しては、「発注伺い書」により事前承認を必要とする。

②1件20万円以上の案件は「発注伺い書」を必要とする。

2)協力会員定例発送料金について

①定例発送料金体系(内容・料金サービス等)を確認した。

②文書とともに協力会員宛てに発送し、定例発送の有料化と配布文書の事前チェックを励行する。

3)委員会の新設と改廃について

新設 資料8に基づき、青木理事長から新規委員会について、説明があり、下記のことが決まった。

・「マーケット委員会」、「大型木造研究委員会」を新設し、「防耐火委員会」、「改良型木造軸組工法委員会」は今年度をもって閉止、「マイホーム借上げ制度検討WG」は「マーケット委員会」に統合する。

・執行役員は、委員会の委員長を兼ねない。また、委員長及び副委員長は、原則、社員とする。

次回 12月13日(火) 15:00~17:00

青木理事長の動き

2011年10月18日(火)~11月15日(火)

10月

・19日(水) 全建総連全国大会、来賓として挨拶

全木協・建設部会/社員総会

中上英俊氏特別セミナー/懇親会

(社)建築センター懇談

防耐火委員会

・28日(金) 経理社員面接 後関執行役員と

低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進協議会(国交省)

千葉フジコー打ち合わせ

11月

・8日(火) 全木協・建設部会/役員会/運営会議/懇親会

広島工務店協会雑誌取材

(仮設住宅について・和田執行役員と)

国土交通省を訪問、生産課長、不動産係長、指導課長にそれぞれ挨拶、和田執行役員と。

委員会・WG 報告

次世代の会

●第1106回 11月15・16日

熊本県の工務店及び建材会社視察

15日 すまい工房モデルハウス・新産住拓KABモデルハウス・新産住拓ショールーム・エコワークス熊本オフィス・エコワークスTKUモデルハウスを視察後、小山社長よりエコワークスの経営についてレクチャーを受けた。

16日 くまもと製材・新産グループ多良木工場を視察、製材工場の説明を受け、質疑応答。

第1107回:12月5日 次年度の活動計画

国産材委員会

●第1102回 セミナー 11月16日(水) 15:15~18:00

TKP八重洲会議室

東京都市大学・大橋好光教授による「耐震等級3の住宅を考える振動台実験と木造住宅の耐震性能」を開催。

参加者数は約60名、西村孝広(東京木材相互市場)副委員長の司会のもとに約3時間にわたり受講。内容は、木造軸組構造住宅は、未確定な部分も多いが、構造形式の多様さがある。木造住宅の耐震性向上は他の構造に比べると容易(施工面、コスト面)なので積極的に耐震化を進めるべき。

次回正副委員長会議:12月7日(水) 15:00~17:00 東京シティターミナル

環境委員会

●第1104回 11月16日(水) 14:00~17:30

東京シティターミナル

・那須野元庸氏(日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)/スマートハウス情報活用基盤整備フォーラム(eSHIPS))による「スマートグリッドとスマートハウスが住宅業界に与える影響」のレクチャーを受けた。

・ゼロエネルギーハウス(ZEH)について各社の提案仕様を持ち寄り意見交換。次回に統一フォームによる書式作成を予定。

●第1105回 2012年1月18日(水)(時間、場所は未定)

・ゼロエネルギーハウス(ZEH)の提案仕様検討

・来年度の施策について・その他継続議事

増改築委員会

●第1107回 10月6日(木) 15:00~17:00

ヴィラフォンテヌ箱崎

・高齢者事業事例集製作の経過報告

・今後の委員会活動とその内容についての討議

●第1108回 11月25日(金) 15:00~17:00

東京シティエアターミナル会議室

・高齢者事業事例集構成について

・今後の委員会活動とその内容についての討議

防耐火委員会

●第1101回 10月27日(木) 14:00~16:00

東京シティエアターミナル会議室

・省令準耐火仕様変更申請

梁及び柱の4面現わしを追加するための試験と承認申請について

・外壁防火構造の試験報告

・事業第一段階達成に伴い、委員会は閉止

改良型木造軸組工法委員会

●第1102回 10月14日(金) 10:00~12:00

東京シティエアターミナル会議室

・マニュアルは、構造編とそれ他に分離し、「構造」に限定して作成する

・その他の内容は、現在の運用に合わせ変更もありうる

・開催候補地は、埼玉・岡山・岐阜・大分・高知の5箇所

・申請、資格発行フローについては次回までに最調整し、確定

●第1103回 11月28日(月) 15:00~17:00

東京シティエアターミナル会議室

・新規マニュアルの最終確認・講習会プログラムの確定・申請、資格発行

フローの確認

「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」推進会議が方策の中間とりまとめを公開

わが国の温室効果ガスの排出削減のためには、排出量が1990年比で1.4倍と最も増大している民生部門(家庭・業務)における取り組みに一層の充実と強化が求められています。

工務店サポートセンターでも、JBN工務店全国大会において、昨年は「環境と地域工務店」、本年は「本来のあるべき省エネルギーへの道すじ」をテーマに斯界の第一人者による基調講演とシンポジウム、また先頃の特別セミナーでも「住まいとエネルギー、after3.11」(1ページ)を開催、積極的に取り組んでいます。

国では、三省担当部署(国土交通省住宅局住宅生産課/経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課/環境省地球環境局地球温暖化対策課)が連携して、「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」(茅陽一・委員長、委員に青木宏之理事長など12名)を設置し、住宅・建築物における取り組みについて、住まいのあり方や住まい方を中心とした低炭素社会に向けた広範な取り組みと具体的な施策の立案の方向性等が検討されてきました。先の第3回会議(10月31日開催)で、中間とりまとめ(案)が示されましたので、概要と地域工務店のこれからの活動に関わる個所について抜粋して紹介します。

■「住まい」の目標すべき姿

基本的に現行のエネルギー基本計画において定められた以下の目標を目指すことが望ましいが、東日本大震災以降のエネルギー需給を踏まえた同計画の見直しの中で、適切に見直しを行っていく必要がある。

2020年までに標準的な新築住宅でZEH*を実現し、2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現すること。

建築物については、街区レベル等でのエネルギーの利用や、自然エネルギーの利用も活用することを前提としつつ、2020年までに新築公共建築物等でZEB*を実現し、2030年までに新築建築物の平均でZEBを実現すること。

また、最終的には、住宅の建設・運用・廃棄・再利用等のライフサイクル全体を通じてCO₂排出量をマイナスにする視点も重要であり、「ライフサイクルカーボンマイナス住宅(LCCM住宅)」を実現することを目標とすべきである。

■「住まい方」の目標すべき姿

単に省エネルギーのみを推し進めるのではなく、快適性や知的生産性の向上等も考慮することが重要である。国民一人一人が我慢を強いられず、豊かさを実感できるような「住まい方」を目指す。すなわち、住まい方の最適化等により、一定の活動量を確保しながらエネルギーの消費量の低減を図る等、ライフスタイルについても低炭素社会にふさわしいものに変容していくことが望ましい。

■地域工務店の目標すべき姿

地域の住宅生産を守る役割を十分に認識し、省エネルギー化された住宅の建築や省エネルギー技術習得等を通じて、地域に住まう人々の安全で快適な住生活を実現するとともに、新たなビジネスチャンスの獲得、技術の伝承を目指すべきである。

*ZEH/ZEBとは、「ネット・ゼロ・エネルギー/ゼロ・エミッション・ハウス」「ネット・ゼロ・エネルギー/ゼロ・エミッション・ビルディング」、エネルギーを消費する住宅/建築物とエネルギーを生み出す住宅/建築物を合わせて、新築のネットでエネルギーの使用がゼロとなること。

JBN環境委員会では、JBN省エネ住宅仕様について継続的に討議しています。来年度の政策課題となるZEHについて委員各社が提案仕様を持ち寄り意見交換しています。(F)



会員団体の活動報告

建設部会が活動を開始

一般社団法人全国木造建設事業協会(全木協)が徳島県と「災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定書」を取り交わし、協定を締結(10月9日)したことは、既に前号で紹介しました。協定の内容は、県が市町村の意向によって木造仮設住宅の建設を協会に要請し、全木協は施工業者や人員、使用資材の調整を図る。被災直後の地域経済対策も考慮し、資材や建設業者はできる限り地元を優先するというものです。

協定の対象とする住宅は、災害救助法(昭和22年法律第118号)第23条第1項第1号に規定により供与する応急仮設住宅を含む収容施設で、これの建設を要請する手続き、要請を受けた時の協力の内容、主として建設に伴う指示、費用、検査、支払い、連絡窓口などに加えて、建設に協力できる建設能力などの体制、状況を定期的に報告することなどを大筋で定めたものです。

この協定に関する全木協の窓口は、建設部となっていますが、都道府県ごとに設置されることになります。協定書の内容は全国一律ではなく、都道府県ごとに要請等の範囲に違いがあり、それに対応したものになると想定されるからです。現に折衝の過程で、建設だけではなく、被害を受けた建物の修復、修繕事業なども含めた地域の事業者の特性を活かせる内容の協定となりそうな自治体が少なくありません。これらの協定締結に向けた折衝とあわせて、全木協側の都道府県ごとの窓口をはじめとする体制整備を進めているところです。

また、これらの動きと合わせて全木協・建設部会が設置され、活動を開始しました。その第一回が9月22日(木)に開催されました。参加を呼びかけたのは、折衝中あるいは折衝予定の都道府県に所在し、協定の幹事会社となりうるJBN会員工務店の代表11名でしたが、進展に応じて増強される予定です。

冒頭で全木協・青木理事長から経緯をふくめた趣旨説